

亀山市健康・医療推進計画に関する実績等報告書(令和3年度)

(健康福祉部 健康政策課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 4 年度												
位置付け	本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく健康増進計画、食育基本法第18条第1項に基づく食育推進計画、自殺対策基本法第13条第2項に基づく自殺対策計画及び地域医療再構築プラン(医療介護総合確保促進法第5条第1項に基づく市町村計画含)の4計画を統合し、策定している。												
目的・概要	市民が住み慣れた地域で、豊かな食生活と健康で充実した暮らしを続けることができる健康文化のまちであるとともに、安心して医療を受けることができるまちを目指すものである。												
計画の骨格	<div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本理念</th> <th style="width: 40%;">施策大綱(基本戦略)</th> <th style="width: 50%;">施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち</td> <td style="text-align: center;">1 健康な暮らしの支援</td> <td> ①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 疾病予防と早期発見・治療の推進</td> <td> ①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 地域医療提供体制の整備</td> <td> ①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 食育の推進</td> <td> ①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※計画の施策大綱(基本戦略)及び施策の方向のうち、1-①~③、2-①、2-②及び 4-①の一部は健康増進計画、2-②は自殺対策計画の内容に該当します。また、3 は地域医療再構築プランの内容に該当し、4 は食育推進計画の内容に該当します。</p>	基本理念	施策大綱(基本戦略)	施策の方向	生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち	1 健康な暮らしの支援	①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進	2 疾病予防と早期発見・治療の推進	①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策)	3 地域医療提供体制の整備	①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化	4 食育の推進	①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進
基本理念	施策大綱(基本戦略)	施策の方向											
生涯にわたり健康に暮らすことができ、安心して医療を受けられるまち	1 健康な暮らしの支援	①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進											
	2 疾病予防と早期発見・治療の推進	①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策)											
	3 地域医療提供体制の整備	①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化											
	4 食育の推進	①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進											

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>健康づくりのてびきの全戸配布や、希望者への健康体操カレンダー等の配布により、周知を行うとともに、健康づくり応援隊への支援を行った。</p> <p>特定健康診査の結果をもとに算出した健康年齢レポートを作成し未利用者対策を行い、特定保健指導の利用率向上を図った。また、健康マイレージ事業において、各種検診等との連携・周知を行うことで、受診勧奨を行った。</p> <p>在宅医療講演会申込者に市独自で作成したチラシの郵送したほか、図書展示や出前講座を開催し、在宅医療に関する普及啓発に努めた。</p> <p>コロナ禍が続く中、医療センターにおいて発熱外来の運営やPCR検査の対応等を強化し、コロナ対策に取り組んだ。</p>
成果	<p>周知啓発活動や関係団体との協議、コロナ禍での事業実施手段の検討などを行い、計画の基本理念の実現に向けて取組を推進出来た。</p> <p>中でも、特定健康診査受診率向上や特定保健指導利用率向上のために行った、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組は、昨年度と比較すると受診率や利用率が向上したことから、健康長寿社会の構築に向け、市民一人ひとりが、「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態等に応じた具体的な行動を踏み出す方策として、一定の効果があつた。</p> <p>コロナ禍において、医師会等と連携したワクチン接種の着実な実施や、医療センターのコロナ対応力を強化や、新型コロナ対策本部を核とした対策や情報周知を図ることで、市民の不安解消につなげた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>コロナ禍の続く中、全庁体制での様々な対策を行ったことや、継続的な検診や健康マイレージ事業や健康づくり応援隊を通じた地域での活動について、制約がありながらも着実に実施することで、健康づくり・地域医療の充実などの施策の推進に寄与することができた。</p>

反省点・課題	<p>コロナ禍からポストコロナ時代へ移行する中で、これまでの対策の検証した対策が求められる。また、コロナ対応等による後継計画の策定が1年遅れたことを受けて、様々な状況変化の再検討が必要である。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>現行計画の最終年度として、過去5年間の保健・医療に関する施策の評価や反省点・課題の整理を行い、新たな健康増進、食育推進、自殺対策、地域医療再構築プランの4つの計画を合わせ「健康都市かめやま」にふさわしい次期計画の策定を進める。</p>
--------	--

健康・医療推進計画成果指標及び実績

項目(単位)	担当課名	年度							参考
		現状値 27	実績値 29	実績値 30	実績値 R1	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R4	
健康づくり応援隊養成講座修了者数(延人)	健康政策課	99	121	158	158	255	284	250	
医療カフェ開催回数(回)	病院総務課	1	4	12	6	0	0	12	
歯周病検診受診率(30・40歳)(%)	健康政策課	12	10.9	8.7	10.3	12.5	10.7	15	平成29年度より5歳刻みの年齢へ変更
MR(麻しん・風しん混合ワクチン)Ⅱ期(%)	健康政策課	97.4	97.4	99.4	99.8	99.2	91.7	現状維持	
がん検診の受診率(%)	健康政策課	肺がん							総合計画に同じ
		33.2	32.4	31.5	31.0	29.6	32.0	35	
		胃がん							
		21.8	22.0	20.9	21.1	16.6	17.5	25	
		大腸がん							
		32.9	30.2	29.6	29.0	27.7	29.9	35	
特定健診の受診率(%)	市民課	37.1	37.9	37.5	37.1	34.7	37.3 (R4.3.31時点)	65	国保計画に同じ
特定保健指導の実施率(%)	市民課	20.4	16.8	16.7	23.7	17.0	27.8 (R4.3.31時点)	60	国保計画に同じ
訪問看護ステーション数(施設)	地域医療課	5	5	7	5	5	6	6	
かめやまホームケアネットにおける在宅医療を実施する市内医療機関数(機関数)	地域医療課	9	10	9	7	6	6	15	目標値は、内科標榜医療機関×0.8設定
かめやまホームケアネット新規利用者(人)	地域医療課	19	13	11	7	47	42	25	
救急搬送の市内医療機関受入率(%)	消防総務課	50.2	47.26	43.33	39.01	41.79	35.6	50以上	総合計画に同じ
医療センター(財務)医業収支比率(%) (医業収益/医業費用)	病院総務課	77.6	82.4	83.9	86.5	87.1	89.0	99.8	ビジョンに同じ
学校給食における地場産品を使用する割合(%) (三重県産十市内産の食材使用割合、食材数ベース)	教育総務課	31.2	29.3	27.9	28.7	26.2	29.7	38	目標値は、第3次三重県食育推進計画

健康・医療推進計画の推進状況について

1-健康な暮らしの支援

01-健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○健康づくりに関する情報(健康づくり、喫煙・飲酒対策等)について、各広報媒体を活用し、啓発月間など定期的な機会を捉え、情報提供と意識啓発を図ります。	健康政策課 地域福祉課	健康づくりG 高齢者支援G	健康づくりのてびき、健康体操カレンダー・DVDの配布	健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行った。また、健康づくり応援隊を支援するとともに、希望する団体や市民へ、健康体操カレンダー・DVDを配布した。	健康づくりのてびきの全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援等、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。	健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行った。また、健康づくり応援隊を支援するとともに、希望する団体や市民へ、健康体操カレンダー・DVDを配布した。	健康づくりのてびきの全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援等、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。
	地域福祉課	高齢者支援G	しやしき体操OB会、出張介護予防教室、トレーニング室説明会の開催	しやしき体操OB会は1地区、1回開催、出張予防教室は6事業所15回開催。トレーニング室説明会は11回開催した。	しやしき体操やトレーニング室説明会において継続した取り組みに努めるとともに、出張介護予防教室は、これまでの利用実績からあまり利用されていない地域へのアプローチに努め、健康づくりの啓発を図る。	しやしき体操OB会は1地区、1回開催、出張予防教室は5事業所6回開催。	しやしき体操において継続した取り組みに努めるとともに、出張介護予防教室は、これまでの利用実績からあまり利用されていない地域へのアプローチに努め、健康づくりの啓発を図る。
	健康政策課	健康づくりG	健康づくり、喫煙・飲酒対策等に関する各種広報媒体を活用した情報提供・意識啓発(各部署間の連携)	「健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載した。また、「世界禁煙デー」に合わせ、広報で禁煙週間の周知を行った。	「健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載し、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。	「健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載した。また、「世界禁煙デー」に合わせ、広報で禁煙週間の周知を行った。	引き続き、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。
○気軽にスポーツや運動、スポーツ観戦を楽しむことができるよう、スポーツ等の開催情報を積極的に発信するとともに、スポーツや運動ができる環境づくりを進めます。	健康政策課	スポーツ推進G	(第2次亀山市スポーツ推進計画に基づく取組) ・ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供	Let'sスポーツわくわくらぶの主催で、カヌー体験会、運動あそび会、ヨガ体験会が開催された。また、ENJOYスポーツかめ亀クラブの主催で、ノルディック教室、健康体操教室が開催された。	継続した取り組みに努める。	Let'sスポーツわくわくらぶの主催で、ヨガ教室、自己整体ヨガ教室、健康運動教室が開催された。また、ENJOYスポーツかめ亀クラブの主催で、ノルディックウォーキング教室、健康体操教室が開催された。	継続した取り組みに努める。
	健康政策課	スポーツ推進G	・障がい者のスポーツ参加の推進、女性のスポーツ参加の推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援	障がい者のスポーツ参加を推進するため、関B&G海洋センターのバリアフリー化を目指し、腰洗水槽の改修方法を検討した。コロナ禍での総合型地域スポーツクラブの支援のため、助成金の情報提供をした。	継続した取り組みに努める。	女性のスポーツ参加を推進するため、普及啓発に関する情報を、広報・HPを通じて情報提供に努めた。また、女性バレーボール大会を計画した(※大会は中止)。更に、総合型地域スポーツクラブを支援するため、実施しているスポーツ活動への参加促進として広報やホームページを活用し情報提供を行った。	継続した取り組みに努める。
	健康政策課	スポーツ推進G	・スポーツ情報内容の充実、各種情報媒体を活用した情報発信	広報、文字情報等で、総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を行った(広報掲載2回、配布回覧等1回)。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した。(更新1回)運動施設指定管理者が実施する健康教室を広報し、情報発信した。(広報掲載41回、配布回覧1回)	継続した取り組みに努める。	広報、文字情報等で、総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を行った(広報掲載4回、配布回覧等1回)。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した(更新1回)。運動施設指定管理者が実施する健康教室を広報し、情報発信した。(広報掲載27回)	継続した取り組みに努める。
	健康政策課	スポーツ推進G	・身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり	老朽化していた西野公園運動広場の側溝蓋を更新し、運動施設の安全性を高めた。また、西野公園体育館外部階段の改修にあわせて、階段手摺の設置や階段段鼻への着色などを行い、利用者が安全に施設を利用できるようにした。	継続した取り組みに努める。	老朽化した西野公園施設の電気設備を改修することにより、各施設(体育館、テニスコート、野球場)の安心安全な利用環境を確保した。また、関B&G海洋センタープールのシャワー用給湯ボイラーが漏水により安全に使用できなかつたため、更新することにより、利用者が安全に施設を利用できるようにした。	継続した取り組みに努める。
	健康政策課	スポーツ推進G	・市民ニーズに応じた運動施設の充実、運動施設の利便性の向上、施設利用の促進、学校運動施設や公園の有効活用	スポーツの日に合わせて運動施設の無料開放を行い、施設利用を促進した。西野公園体育館内にウエイトリフティング専用のトレーニング室を設置し、運動施設の充実を図った。	継続した取り組みに努める。	スポーツの日に合わせて運動施設の無料開放を行い、広報やホームページ等で情報提供を行った。庭球場等の修繕を行い、運動施設の機能向上を図った。	継続した取り組みに努める。
	学校教育課	教育支援G	年間計画に沿った体育指導(全ての保育所・幼稚園・小学校に外部講師を派遣した運動・体育活動)	コロナにより開始が2学期からではあったが、小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所10か所に3日間ずつ外部講師が授業を行った。	引き続き、小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所10か所に3日間ずつ行う予定。	3学期に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3学期に実施することができず、当初の予定の75%しか行えなかつた。	引き続き、小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所10か所に3日間ずつ行う予定。
○鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用したトレッキング、ウォーキングなど、市民の健康志向を高め、地域の文化となるような健康づくり活動を検討し進めます。	健康政策課	健康づくりG	健都さぶりプロジェクト	健康増進月間に合わせ、運動教室を行った。各月テーマを変えて実施し、9月はウォーキングをテーマに行った。	健康マイレージ事業と合わせて健都さぶりプロジェクトで検討していく。	健康マイレージ事業を実施し、鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとした。	引き続き、健康マイレージ事業を実施し、地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとし、実施していく。
○健康都市連合日本支部大会等へ参加し、専門的な知見や先進的な取組を参考にするとともに、高齢者のQOL(Quality Of Life:生活の質)向上や健康増進を支援する事業者、団体などの連携を図りながら、健康づくり事業を充実していきます。	健康政策課 地域福祉課	健康づくりG 健康都市推進G 高齢者支援G	健康づくり応援隊養成講座、健康都市連合日本支部大会への参加 長寿健康づくり事業の充実への取組(亀山QOL支援モデル事業含む。)	市職員と団体代表者にて、健康都市連合日本支部大会へ参加した。	引き続き、実施していく。	健康づくり応援隊への支援等を3地区66名に実施した。 令和3年度の健康都市連合日本支部大会については、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から中止が決定された。	引き続き、団体等と連携を図りながら取り組みを進める。 市職員と団体代表者にて、健康都市連合日本支部大会へ参加予定。
	地域福祉課	高齢者支援G	長寿健康づくり事業の充実への取組(亀山QOL支援モデル事業含む。)	QOLダイヤルについては利用が少なかった為、シルバー人材センターで令和2年7月に契約を終了した。定例会、タブレット体験会、タブレットシニア教室等を開催し利用の拡大を図った。	亀山QOL支援事業の利用拡大となるよう啓発を行っていく。	亀山QOL事業として市内全域にチラシを配布すると共に、利用拡大に向けて亀山市シルバー人材センターと打合せをおこなった。	タブレットだけでなく、スマホ版について協議を行い、利用しやすい環境を整備していく必要がある。
○医療職等による地域での講座や学習会などを開催し、市民の医療・健康(生活習慣病予防を含む。)の自主活動につながる取組を推進します。	病院総務課	医事G	地域における医療カフェの開催 ・医療カフェの実施や実施内容の情報提供(広報、CATV、HP)による自主活動につながる取組	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、開催の中止が決定されたため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染症の発生状況や院内の体制等を考慮し、令和3年度についても開催の中止が決定された。	令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、開催の中止が決定されたため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染症の発生状況や院内の体制等を考慮し、令和4年度についても開催の中止が決定された。

02.歯と口腔の健康づくりの推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○口腔清掃や食生活への配慮など自己管理(セルフケア)能力や家庭内管理(ホームケア)が向上するよう、また、かかりつけ歯科医を持って定期的な歯科検診や予防措置を受けるよう啓発していきます。	健康政策課	健康づくりG	「健康づくりのてびき」への歯の健康づくりの情報掲載	「健康づくりのてびき」に歯の健康づくりについての情報を掲載した。(年1回)また、新たに妊婦歯科健康診査を実施し、96人の受診があった。	引き続き、実施していく。	「健康づくりのてびき」に歯の健康づくりについての情報を掲載した。(年1回)	引き続き、実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	長寿健康教室(出前トーク、中央公民館講座)で口腔ケアに関するテーマで実施	歯つらつ体操ポスターを窓口に設置し、歯の健康づくりについての周知を行った。また、出前トークの申込があった団体へ、歯つらつ体操ポスターを配布し、オーラルフレイルについての情報を周知した。	引き続き、ポスターを活用し、歯の健康づくりについての情報の啓発を行う。	歯つらつ体操ポスターを窓口に設置し、歯の健康づくりについての周知を行った。	引き続き、ポスターを活用し、歯の健康づくりについての情報の啓発を行う。
	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳配布時における歯の健康づくりや歯科健診の情報提供	母子健康手帳交付時に歯の健康づくりや歯科健診についての情報提供を行った。(母子健康手帳:延べ360件)また、新たに妊婦歯科健康診査を開始し96人の受診があった。	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供をしていく。 令和2年度より妊婦歯科健診(妊娠中1回)実施開始	母子健康手帳交付時に歯の健康づくりや歯科健診についての情報提供を行った。(母子健康手帳:延べ320件)また、妊婦歯科健康診査は126人の受診があった。	引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供をしていく。
	子ども未来課	母子保健G	歯科保健教室(幼児対象)の実施⇒2歳児(希望者と1歳6か月児健康診査の歯科診察での要フォロー者)を対象として、歯科医師の歯科検診と歯科衛生士の歯科相談を実施	歯科保健教室は年5回、136人の参加があった。1歳6か月児健康診査の歯科診察では電話連絡を行い参加を勧めた。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教室の体制を変更して実施した。	引き続き、歯科保健教室を実施していく。	歯科保健教室は年4回、86人の参加があった。1歳6か月児健康診査の歯科診察で要フォロー者については電話連絡を行い参加を勧めた。	引き続き、歯科保健教室を実施していく。
	地域福祉課	高齢者支援G	在宅訪問歯科健診の実施、口腔機能向上事業(お口の健康教室)	訪問型サービスの依頼がなかった。	地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか、更なる周知・依頼に努める。	訪問型サービスの依頼がなかった。チラシを作成し、周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、歯科・口腔については難しい状況であり、配慮を行う必要がある。
教育総務課	保健給食G	歯の衛生週間を利用した保健だよりへの掲載、ポスターの掲示による口腔ケアの情報発信⇒歯みがき指導、歯みがきカレンダーの作成、各学校の委員会活動による特色ある実践的な取組の実施 ・歯科検診後の事後処置状況調査の強化(現在の事後調査を1回増やす等)	各学校において、歯の衛生週間において保健だよりやポスターによる口腔ケアに関する情報発信を行った。また、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により、よい歯のコンクール「歯の部門」は行わなかったが、「図画・ポスターの部門」は実施し、歯の健康に関する啓発を行った。	今後も歯の衛生週間を中心とした啓発の取組や情報発信のほか、各学校における取組を継続する。	各学校において、歯の衛生週間において保健だよりやポスターによる口腔ケアに関する情報発信を行った。また、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により、よい歯のコンクールの「歯の部門」は行わなかったが、「図画・ポスターの部門」は実施し、歯の健康に関する啓発を行った。	今後も歯の衛生週間を中心とした啓発の取組や情報発信のほか、各学校における取組を継続する。	
○亀山歯科医師会との連携のもと、30歳以上の歯周病検診の受診機会の増加を図りながら、特に30歳・40歳の節目の受診率向上に取り組みます。	健康政策課	健康づくりG	対象者への個人通知、未受診者に対する受診勧奨の送付 ・未受診者に対する受診勧奨の強化、現在の10歳から5歳単位への対象拡大等	対象者に対して無料券の個人通知を行った。また、未受診者には12月に受診勧奨を送付し受診率向上に努めた。(受診率:9.4%)	対象者へ無料券の個人通知を行うことや未受診者への案内を行い、受診勧奨を行う。	対象者に対して無料券の個人通知を行った。また、未受診者には12月に受診勧奨を送付し受診率向上に努めた。(受診率:10.7%)	対象者へ無料券の個人通知を行うことや未受診者への案内を行い、受診勧奨を行う。
○また、高齢者の口腔衛生状態を改善する等、口腔ケア対策を推進し、誤嚥性肺炎の予防に努めます。	市民課	医療年金G	高齢者在宅訪問歯科健診事業	新型コロナウイルス感染症の影響で介護施設等への出入りに制限があったこともあり、健診受診者は1名であった。	重症化予防やフレイル対策と同時に高齢者の口腔ケアについても「高齢者の保健事業と介護予防の一体化」の中で、どのような取組が効果的か検討していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、市広報等での周知に努めたが、健診希望者がなかった。	重症化予防やフレイル対策と同時に高齢者の口腔ケアについても「高齢者の保健事業と介護予防の一体化」の中で、どのような取組が効果的か検討していく。

03.感染症の予防、予防接種の推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○予防接種や感染症に関する情報提供方法を整理するとともに、保健所や医療機関などの関係機関や保育所、幼稚園、小・中学校などの関連施設との連携体制を強化します。	健康政策課	健康づくりG	関連施設との連携体制の構築にむけた情報提供方法のマニュアル作成	麻疹等の感染症発生時の情報連絡体制について庁内で確認し、連絡体制図を作成した。必要時、情報共有対策会議を行った。また、食中毒警報が発生した時は、関係部署に連絡を行った。	継続して取り組んでいく。	保健所・庁内関係部署・医師会と情報共有し、新型コロナウイルス感染症を始め感染症発生時の対応を行った。	継続して取り組んでいく。
○風しんの予防接種については、全体的な啓発のほか、成人式や育児相談の際などの機会に接種勧奨を行うとともに、母子健康手帳交付時やババママ教室などの機会を通して夫や家族等の接種を勧奨していきます。	子ども未来課 健康政策課	母子保健G 健康づくりG	風しんの予防接種に対する広報等による全体的な啓発 ・成人式や育児相談時のチラシや説明による接種勧奨の実施 ・母子健康手帳交付時やババママ教室などの機会における夫や家族等への接種勧奨	成人式にチラシを配布、また、育児相談や母子健康手帳交付時など必要時に、麻疹と合わせて風しんについての啓発を行った。(成人式500枚、育児相談延295件、母子健康手帳交付360件、ババママ教室24組) 定期接種については、個人通知や園と連携して接種勧奨を行った。(MR2期接種率99.2%) 国の風しんの追加的対策(風しんの第5期の定期接種)の取組として、抗体検査、予防接種を行った。	引続き、定期接種勧奨を行うとともに、成人式や育児相談、母子健康手帳交付時などに麻疹・風しんの予防について啓発していく。また、国の風しんの追加的対策(3年間)に取り組んでいく。	成人式にチラシを配布、また、育児相談や母子健康手帳交付時など必要時に、麻疹と合わせて風しんについての啓発を行った。(成人式500枚、育児相談延323件、母子健康手帳交付320件、ババママ教室13組) 定期接種については、個人通知や園と連携して接種勧奨を行った。(MR2期接種率97.8%) 国の風しんの追加的対策(風しんの第5期の定期接種)の取組として、抗体検査、予防接種を行った。	引続き、定期接種の対象時期に接種を完了するように積極的に勧奨を行うとともに、成人式や育児相談、母子健康手帳交付時などに麻疹・風しんの予防について啓発していく。また、国の風しんの追加的対策が3年間延長されるため取り組んでいく。
○任意の予防接種については、亀山医師会との連携のもと、社会全体として一定の接種率を確保できるよう、接種率や感染の傾向などを勘案して全体調整に努めます。	健康政策課	健康づくりG	任意予防接種における全体調整の実施(任意接種の接種状況や効果を踏まえ、助成制度の見直し等)	任意予防接種の助成事業等について広報記事にて掲載した。また、健康づくりのてびきに、予防接種についての記事を掲載した。(広報3回、健康づくりのてびき1回) インフルエンザ予防接種費用助成にかかる自己負担分を全額公費負担とし感染対策を実施した。	引続き、年度初めと助成事業の開始時期にあわせて、広報にて任意予防接種についての啓発を行っている。	任意予防接種の助成事業等について広報記事にて掲載した。また、健康づくりのてびきに、予防接種についての記事を掲載した。	引き続き、広報や健康づくりのてびきを活用し任意予防接種助成についての周知啓発を行っていく。

2-疾病予防と早期発見・治療の推進
01-健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○がん検診、特定健康診査、特定保健指導の受診率・実施率向上に取り組むとともに、がんや生活習慣病の予防、介護予防の知識を健康教室等の機会を通じて普及促進します。	市民課	国民健康保険G	保険・長寿がん検診、特定健康診査・特定保健指導に係る受診率向上にむけた動員方法(訪問勧奨等)の見直し	受診率の向上を図るため、人間ドック(市で実施するものを除く)の受診結果を提供した者に対し、クオカード500円分を贈呈する取り組みを実施し、12件の提供があった。また、特定健診の自己負担額一律500円(集団健診300円)に減額した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、積極的な受診勧奨を控え、また、受診控えなども影響し特定健診受診率は前年度より2.8ポイント下がり34.7%であった。(4月速報値)	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、電話と文書での受診勧奨を行う。受診勧奨については、ナッジ理論を取り入れるなどより効果的な手法の検討を行う。人間ドック(市で実施するものを除く)の受診結果を提供した者に対し、クオカード500円分を贈呈する取り組みについては、周知を図り申請件数の増加に努める。	受診率の向上を図るため、人間ドック(市で実施するものを除く)の受診結果の提供者に対し、クオカード500円分を贈呈する取り組みを実施し、30件提供した。令和3年度受診率は前年度より2.5%上がり37.3%であった。(R4.3.31時点)	令和3年度に引き続き受診勧奨案内の送付やコールセンターを利用するとともに、ナッジ理論の活用など受診勧奨の方法を検討し、医師会や関係部署との連携を図り幅広く受診勧奨を行う。また、勤務先や個人で受診した人間ドック等の健診結果の提供者に対し記念品(クオカード500円分)の交付及び健康づくりの取り組みを行うことでマイレージ(ポイント)を付与する健康マイレージ事業の実施により健診受診へのインセンティブを図るほか、自己負担金を無料にするなど受診率向上の取組を行う。
	健康政策課	健康づくりG		特定保健指導の利用を勧めるために、特定健康診査と同日にミニセミナーを開催(11回)したり、家庭訪問を実施して行動変容を促し特定保健指導の利用率向上を図った。(特定保健指導利用率:23.7%) 市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防について啓発した。 また、健康マイレージ事業において、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、受診に繋がった。	集団検診時に健診ミニセミナーや電話での勧奨を行うとともに、集団検診時にICTを活用した初回面接を同時実施する方法を取り入れ、特定保健指導につなげていく。 ピロリ菌尿検査及び除菌治療費用助成の対象を中学3年生に拡大し、家族等のがん予防について啓発していく。	特定保健指導の利用を勧めるために、特定健康診査の結果をもとに算出した健康年齢レポートを作成し未利用者対策を行い、特定保健指導の利用率向上を図った。(特定保健指導利用率:27.8%) 市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防について啓発した。 また、健康マイレージ事業において、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、受診に繋がった。	引き続き、特定保健指導未利用者への受診勧奨を行い、特定保健指導の利用率向上に努める。ピロリ菌尿検査及び除菌治療費用助成の対象を中学3年生に拡大し、家族等のがん予防について啓発していく。
	健康政策課	健康づくりG	生活習慣病予防やがん、介護予防に関する各種健康教室の開催	かめやま出前トークや健康教室実施時に、生活習慣病予防等のテーマで健康講話を行った。	様々な場を活用しながら引き続き、実施していく。	かめやま出前トークや健康教室実施時に、生活習慣病予防等のテーマで健康講話を行った。	様々な場を活用しながら引き続き、実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	生活習慣病予防をテーマとした健康づくりのための料理講習会の開催	バランスのとれた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会2回・地域の料理講習会27回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。	バランスのとれた献立を入れて、生活習慣病予防教室(市民伝達講習会)1回・地域の料理講習会19回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。
○生活習慣病予防対策等の保健事業をより全体的かつ効果的に進めるため、協会けんぽ等との連携を検討します。	健康政策課	健康づくりG	協会けんぽ等と協定(健康づくりを目的とした包括的な内容を締結し、受診者データの利活用(特定健診、がん検診の受診促進、特定健診結果等の分析、保健事業の連携・協働による保健事業の効果的な実施)	協会けんぽから、集団健診実施時に特定保健指導が同時に実施できない場合は、健診日を設けられないと連絡があったため、連携することができなかった。	協会けんぽ対象の特定健診受診券発送時に市のがん検診についての案内を同封しがん検診について周知を行う。	協会けんぽと連携した市のがん検診の周知は行えなかったが、健康づくりのてびき等で市民への周知を行った。	健康づくりのてびき等でがん検診の受診について市民へ周知を行う。
○糖尿病性腎症の重症化予防をはじめ、亀山医師会や市立医療センターと連携して生活習慣病重症化予防に取り組めます。	病院総務課	栄養G	糖尿病予防教室の開催	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、糖尿病教室開催の中止が決定されたため、実績はなし。	糖尿病教室開催の可否については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら決定していくこととする。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度は糖尿病教室の開催を見送ったため、実績はなし。	糖尿病の予防につながる取組を行う。糖尿病教室開催の可否については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら決定していくこととする。
	市民課	国民健康保険G		新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、令和2年度は糖尿病教室の実施を見送った。	糖尿病教室を国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業も協働して実施する事業と位置づけ、医療センターと連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の防止等の観点により、令和2年度に引き続き令和3年度も糖尿病教室の実施を見送った。	糖尿病教室を国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業も協働して実施する事業と位置づけ、医療センターや医師会等の関係機関と十分連携して情報共有するよう努めます。
	市民課	国民健康保険G	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組の検討・導入	8月に19名を対象に受診勧奨を行い、12名が医療機関を受診した。そのうち5名が保健指導が必要と指示書が提出されたため、5名を対象に医療センターで保健指導を実施した。 令和3年度より後期高齢者(75歳到達者)にも対象を拡大して事業を実施するため、現在の事業案を見直し亀山市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定した。	令和3年度より、国保加入者だけでなく後期高齢者にも対象者を拡大する。引き続き、亀山医師会、医療センターと連携して事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。	3月に11名、5月に11名、6月に7名、計29名を対象に受診勧奨を行い、16名が医療機関を受診した。そのうち1名が保健指導が必要と指示書が提出されたため、医療センターで保健指導を実施した。 令和3年度より後期高齢者(75歳到達者)にも対象者を拡大して事業を実施し、後期も1名保健指導を実施した。国保から後期へと連携が取れた。	国保加入者だけでなく後期高齢者にも対象者を拡大し、連携が取れたため、今後も引き続き、後期高齢者と亀山医師会、医療センターと連携して事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。
○健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会や県の「がんの教育総合支援事業」などを活用し、がんの学習に取り組めます。	健康政策課	健康づくりG	健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会の提供	ファミリーエコッキングについては令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。広報にて薬物乱用防止(年1回)についての記事を掲載した。	引き続き、ファミリーエコッキングの実施や、広報の記事を掲載し、市民に対して情報提供を行っていく。	令和3年度は感染対策の観点から調理実習は実施せず。市ホームページで取り組めるレシピを掲載した。また、広報にて薬物乱用防止(年1回)についての記事を掲載した。	引き続き、ファミリーエコッキングの実施や、広報の記事を掲載し、市民に対して情報提供を行っていく。
	学校教育課	教育研究G	学校三重県がんの教育総合推進事業等と連動し、学校の実態に応じて医療の専門家やがん患者の会代表者等の講演や話を直接聞く機会の設置等(がん対策加速化プランから)	中学校の保健体育の授業を通して、癌についての学習を進めた。	保健体育科の授業のなかで、各校の工夫を凝らした取組を通じてがん教育を行っていく。	中学校の保健体育の授業を通して、癌についての学習を進めた。	発達段階に応じて、がんについて学び、正しく理解し、自他の健康と命の大切さについて考える機会を行っていく。
○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、地域の通いの場の提供を進めるとともに、認知症予防対策を充実・強化します。	地域福祉課	高齢者支援G	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による地域の通いの場の提供、認知症予防対策の充実・強化	介護予防教室と併せて高齢者フレイル予防支援事業として、資料の送付や電話等による状況確認、助言等を行った。また、認知症予防教室の新たに脳の活動と体の運動を行う「コグニサイズ」の教室については新型コロナウイルスの影響により実施することが出来なかった。	引き続き充実した介護予防及び認知症予防に取り組む、高齢者のフレイル予防に努める。	介護予防教室と併せて高齢者フレイル予防支援事業として、資料の送付や電話等による状況確認、助言等を行った。また、認知症予防教室の新たに脳の活動と体の運動を行う「コグニサイズ」の教室については新型コロナウイルスの影響により1クールのみしか実施することが出来なかった。	引き続き充実した介護予防及び認知症予防に取り組む、高齢者のフレイル予防に努める。

02.こころの健康づくり(自殺対策)

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○いのちの教育や職場体験学習・保育体験などを推進するとともに、子育て中の保護者や親子、介護者同士など地域における交流やふれあいの場づくりを支援します。	学校教育課	教育研究G	いのちの教育の推進(※子ども・子育て支援事業計画)	亀山中学校で講師を招き、命の教育の授業を実施した。中部中学校では、年間を通じて命の教育として年間計画に位置付け取組を行った。	総合的な学習の時間や特別活動等の年間計画に命の授業を位置付け取組の推進を図る。	亀山中学校で講師を招き、命の教育の授業を実施した。中部中学校では、年間を通じて命の教育として年間計画に位置付け取組を行った。	「生命尊重にかかわる学習」を各校の「特別の教科道德」の時間や特別活動等のカリキュラムに位置付けていく。
	学校教育課	教育研究G	職場体験学習・保育体験の推進(※子ども・子育て支援事業計画)	コロナウイルス感染症の広がり等を受け、体験活動の中止。	大規模な体験活動の実施については、検討中。	コロナウイルス感染症の広がり等を受け、体験活動の中止。	体験活動の実施については、感染状況を注視しながら計画的に行っていく。
	子ども未来課	子育てサポートG	子育て中の保護者への交流の場・親子のふれあいの場の提供(支援センター、ふれあい広場)⇒地域での出前保育(ひろば事業)、コミュニティでのボランティア活動の支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、ベビーのつどいやひろば事業は実施できなかったが、コロナ禍においても交流やふれあいの場として屋外で体を動かして遊べるよう、あいあいの「ふれあいガーデン」でボールや縄跳びなどの貸出を開始した。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などが交流し、ふれあえる場づくりを検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたボランティアによる読み聞かせやリズム遊びについて、参加人数に制限をするなど工夫しながら実施した。また、運動講座についてはZOOMを活用することによりコロナ禍においても実施することができた。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などが交流し、ふれあえる場づくりを検討する。
	生涯学習課	社会教育G	地域の人に学習アドバイザーや安全管理員を配置依頼した「放課後子ども教室」の推進	市内の全ての小学校区において、地域住民に事業を委託し、放課後子ども教室を計画したが、新型コロナウイルスの感染流行により一部の学校では教室の開催ができなかった。	新型コロナウイルスの感染流行に留意しながら、子どもたちが様々な体験をするとともに、地域の交流の場となる放課後子ども教室を実施していく。	すべての小学校区において放課後子ども教室を実施し、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めた。しかし、新型コロナウイルスの感染流行により、計画よりも少ない開催回数となった。※年間開催回数:557回 参加児童数:9,375人	新型コロナウイルス感染症に留意しながら、子どもたちが様々な体験をするとともに、地域の交流の場となる放課後子ども教室を実施していく。
	地域福祉課	高齢者支援G	情報交換や介護に関する学習会を通して、介護者同士が集う場の提供:介護者のつどいの開催	介護者の為の認知症講座に30名が参加し、認知症に対する介護について知識を深めることが出来た。	介護者の心と体が少しでもリフレッシュできるような継続して開催するとともに、周知方法を工夫する。	介護者の為の講座に17名が参加し、食生活などに対する介護について知識を深めることが出来た。	介護者の心と体が少しでもリフレッシュできるような継続して開催するとともに、周知方法を工夫する。
	地域福祉課	高齢者支援G	認知症家族会 元気丸の会、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成、民生委員等地域の見守り	認知症カフェは合計5ヶ所所で20回開催し、参加は100人であった。認知症サポーター養成講座は、新たに140人が受講され、これまでに延べ3,354人のサポーター数となった。また、サポーターを対象にした「認知症サポーターステップアップ講座」については、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。また、民生委員や在宅介護支援センター等の日頃からの見守りの強化に努めた。	認知症について市民により理解していただく取り組みを継続して実施したり、悩みを語りあったり、相談できる場として認知症カフェの充実を努める。	認知症カフェは合計2ヶ所所で17回開催し、参加は182人であった。認知症サポーター養成講座は、新たに481人が受講され、これまでに延べ3,835人のサポーター数となった。また、サポーターを対象にした「認知症サポーターステップアップ講座」については、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。また、民生委員や在宅介護支援センター等の日頃からの見守りの強化に努めた。	認知症について市民により理解していただく取り組みを継続して実施したり、悩みを語りあったり、相談できる場として認知症カフェの充実を努める。
	地域福祉課	高齢者支援G	介護予防教室、老人クラブ活動やサロン活動等通いの場の提供	介護予防教室やサロン活動等は新型コロナ対策を取りながら普及啓発に努めた。また、老人クラブの活動について助成金の交付を行った。(28クラブ)	地域における通いの場や利用者の参加状況の分析を行うとともに、空白地域で介護予防教室等が実施できるよう検討し、より多くの高齢者が定期的に日常的に通える場を作る。	介護予防教室やサロン活動等は新型コロナ対策を取りながら普及啓発に努めた。また、老人クラブの活動について助成金の交付を行った。(26クラブ)	地域における通いの場や利用者の参加状況の分析を行うとともに、空白地域で介護予防教室等が実施できるよう検討し、より多くの高齢者が定期的に日常的に通える場を作る。
○自殺予防週間等でこころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供を行うとともに、悩みやこころの問題が相談できる市の窓口を周知します。	健康政策課	健康づくりG	こころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供(自殺予防週間・月間のこころの健康づくりに関する広報掲載、健康づくりのてびき、市HPでのうつ、ストレス、アルコールなどのメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」(通年)	健康づくりのてびきや、広報で、こころの健康づくりに関する記事を掲載した。(健康づくりのてびき年1回、広報年2回)また、市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりに関する啓発を行った。(延8,665件)	引き続き、健康づくりのてびきや広報、市HPにて啓発を行っていく。	健康づくりのてびきや、広報で、こころの健康づくりに関する記事を掲載した。(健康づくりのてびき年1回、広報年2回)また、市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりに関する啓発を行った。(延7,239件)	引き続き、健康づくりのてびきや広報、市HPにて啓発を行っていく。
	健康政策課	健康づくりG	悩みやこころの問題に対する市の窓口周知	健康づくりのてびきや、広報、HPにて、悩みやこころの問題に対する相談先の周知を行った。(てびき年1回、広報年2回)	引き続き、健康づくりのてびきや、広報、市HPにて、相談先の周知を行っていく。	健康づくりのてびきや、広報、HPにて、悩みやこころの問題に対する相談先の周知を行った。(てびき年1回、広報年2回)	引き続き、健康づくりのてびきや、広報、市HPにて、相談先の周知を行っていく。

02.こころの健康づくり(自殺対策)

○きめ細やかな子どもの観察・相談・支援体制の確立や家庭・地域と連携した取組を推進し、子どもの悩み、思春期の課題、うつやひきこもり、自殺予防など、関係各室・機関が互いに連携を図りながら対応できるような支援体制の強化を図ります。	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳交付時における啓発(産後うつへのリーフレット配布)	母子健康手帳交付時に産後うつについてのリーフレットを配布して情報提供を行い、本人の体調確認を行った。(母子健康手帳交付:354件)	引き続き、母子健康手帳交付時にリーフレット等を配付し啓発していく。	母子健康手帳交付時に産後うつについてのリーフレットを配布して情報提供を行い、本人の体調確認を行った。(母子健康手帳交付:320件)	引き続き、母子健康手帳交付時にリーフレット等を配付し啓発していく。
	子ども未来課	母子保健G	新生児訪問における啓発(エジンバラ産後うつ質問票により、産後のこころの状態の確認を行い、支援が必要なケースは、継続訪問や電話の継続支援につなげる。)	産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ質問票を行い、産婦人科から支援が必要と連絡があったケースについては、早急に連絡し訪問を行った。(産婦健康診査:延596件、産婦人科から連絡があったケース:18件)	引き続き、産婦健康診査を実施し、支援が必要なケースについては早急に訪問を行い、支援を行っている。	産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ質問票を行い、産婦人科から支援が必要と連絡があったケースについては、早急に連絡し訪問を行った。(産婦健康診査:延670件、産婦人科から連絡があったケース:26件)	引き続き、産婦健康診査を実施し、支援が必要なケースについては早急に訪問を行い、支援を行っている。
	健康政策課	健康づくりG	関係各室・機関との円滑な連携を図り、対応できる体制図・フローの作成	生活困窮者自立支援会議での情報共有及び関係各部署との円滑な連携を行った。	引き続き、関係各部署との円滑な連携を図っていく。	生活困窮者自立支援会議での情報共有及び関係各部署との円滑な連携を行った。	引き続き、関係各部署との円滑な連携を図っていく。
	地域福祉課	福祉総務G	生活困窮者への支援、生活困窮者自立支援会議での情報共有・連携	生活困窮者自立支援法に基づく、支援会議を設置し、経済的な困窮のみならず、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱える市民の情報について、本人の同意の有無に関わらず、情報共有できる会議体を整えました。	令和3年4月に改正された社会福祉法では、本人同意の有無に関わらず、情報共有できる支援会議の設置や、必要に応じて支援プランを作成・管理できる重層的支援会議の設置が可能となったことから、生活困窮者に対する重層的な支援体制の構築を進めていく。	個々の子どもの課題のみならず世帯全体が複合的な福祉課題を抱える家庭に対し、様々な専門性を持つ関係機関が重層的に関わることで、家庭・地域・学校が連携した取り組みを進めた。 サポート担当者会議:8家庭15人(小・中・高・就学前) 受講者数は21人で、学習教室を96回開催した。	複合課題相談支援「つながる」シートのリニューアルを図るとともに、亀山市社会福祉協議会CSWと連携し、全庁及び学校関係者(保・幼・小・中・高)に説明を行う。 相談支援包括化サポート推進員を2名体制とし重層的な支援体制の構築に努める。 対象者を小学生(高学年)に拡大していくことを検討中。また、学校や家庭と連携しながら、個に応じた支援を進めていく。
	学校教育課	教育支援G	生活困窮世帯の子供への学習支援	受講者数は28人で、学習教室を127回開催した。	引き続き、周知していく。	市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。(R3こころの体温計利用者7,239件)	引き続き、市HPで周知していく。
	健康政策課	健康づくりG	三重県ひきこもり地域支援センター等の周知	市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。	引き続き、周知していく。	市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。(R3こころの体温計利用者7,239件)	引き続き、市HPで周知していく。
	地域福祉課	障がい者支援G	障がい者やその家族等からの相談窓口である障害者総合相談支援センターあいのについて、利用方法など広報やCATVで紹介するとともに、相談内容に応じた情報や助言等、3,243件の相談支援を行った。	障がい者やその家族等からの相談窓口である障害者総合相談支援センターあいのあり方を見直し、相談支援体制の充実を図る。	引き続き相談窓口の周知を図るとともに、障害者総合相談支援センターあいのあり方を見直し、相談支援体制の充実を図る。	障がい者やその家族等からの相談に対し、内容に応じた情報提供や助言をする等により、4,243件の相談による支援を行った。	「あい」という相談窓口があることの周知を図るとともに、障害者総合相談支援センターのあり方を見直し、相談による支援体制の充実を図る。
	子ども未来課	子ども支援G	思春期の課題に対応した相談体制の充実(※子ども・子育て支援事業計画)	亀山市子ども家庭総合支援拠点での相談件数は654件で、面接相談や電話相談を実施した。	亀山市子ども家庭総合支援拠点としての相談件数は654件で、面接相談や電話相談を実施した。	亀山市子ども家庭総合支援拠点での相談件数は654件で、面接相談や電話相談を実施し、内容に応じて専門機関と繋げるなど複合的な相談に対応できる切れ目のない支援を行う。	亀山市子ども家庭総合支援拠点として、亀山市要保護児童等・DV対策支援地域協議会のネットワークを活用し関係機関との連携を図り安心して子育てできる切れ目のない支援を行う。
	子ども未来課	子ども支援G	子ども家庭室との連携(育児相談、必要に応じた専門機関との連携)				
	生涯学習課	社会教育G	青少年が抱える様々な課題に対して、就学期から青年期にかけて連結した相談体制の充実	引き続き、二つの青少年に対し、令和2年度は、青少年総合支援センター支援員により、136件の面接相談や電話相談を実施。	引き続き支援の居場所づくり構築のため、小中学校や福祉部局との情報共有や連携、また支援に必要な児童・生徒への支援も実施していく。	令和3年度は、青少年総合支援センター支援員により、117件の面接相談や電話相談を実施。	引き続き小中学校や福祉部局との情報共有や連携を行いながら、支援が必要な児童・生徒への支援を実施していく。
	学校教育課	教育研究G	三重県によるスクールカウンセラー(SC)の派遣(市内全小中学校)市内3中学校を拠点校として、中学校区の各小学校にスクールカウンセラーが巡回し、児童・生徒、保護者へのカウンセリングと教職員の相談業務の実施	市内14校すべての学校にSCを派遣予定。3人で年間164日、のべ984時間実施し、児童生徒や保護者、教職員の相談業務を行った。	市内14校すべての学校にSCを派遣予定。3人で年間169日、のべ1,117時間実施し、児童生徒や保護者、教職員の相談業務を行う予定。また、適応指導教室にもカウンセラーを年間16日64時間派遣予定。	市内14校すべての学校にSCを活用した相談体制、スクールソーシャルワーカーによる福祉相談と連携した支援体制を充実させていく。	

3-地域医療提供体制の整備

01.多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○在宅医療・介護の連携体制を強化するため、在宅医療を行う在宅医等を24時間365日支援する在宅医療支援薬局の設置や多職種が患者情報を共有できるツールの導入などを進めます。	地域福祉課	高齢者支援G	長寿・地医亀山市保険調剤薬局整備事業(在宅医療等に必要薬剤、医療器材等の提供の実施)	在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。	引き続き、在宅療養に必要な薬剤、医療器材を提供できる体制を維持できるように、関係部署と連携を行う。	在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。	引き続き、在宅療養に必要な薬剤、医療器材を提供できる体制を維持できるように、関係部署と連携を行う。
	病院総務課	地域連携G	地域医療連携システム「三重医療安心ネットワーク:ID-Linkの導入」(医療・介護連携システム含む。)	活動促進につなげるための運用については、院内担当者間で検討中である。また、多職種連携会議の機会等で多職種情報共有システムの普及啓発を行った。	引き続き、活動促進につなげる運用等について検討を行う。	ID-Link運用については、院内担当者間で検討中である。また、バイタルリンク(多職種連携情報共有システム)を活用した医療と介護の情報共有と連携の強化を図るため、各介護事業所の連絡会等の場において周知啓発や機能の説明会を開催し、活用の強化に努めた。	引き続き、バイタルリンクを活用した情報共有の推進を行うとともに、活動促進につなげる運用等について検討を行う。
○亀山市の在宅医療・介護連携における目指すべき姿を多職種で共有し、在宅医療連携推進協議会と多職種連携会議の進め方の整理を行うシステムを見直し、地域住民へ積極的にPRして「かめやまホームケアネット」の利用を促進します。	地域医療課	地域連携G	協議会と連携会議の実施内容や回数の見直し等	今年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型の会議等が中止または延期となり、計画通り進めることができなかった。後半からはオンラインでの準備を進め、多職種連携研修会を開催した。推進協議会WG、多職種連携会議においては各1回の開催となった。	引き続き、オンラインでの開催等もすすめ、在宅医療・介護連携の推進強化に努めていく。	コロナ禍においては集合型での開催が困難となり、オンラインでの研修、ICTを活用した情報共有ツールの活用で顔の見える関係性づくりや在宅療養の様々な局面において対応できるよう連携強化に努めた。	引き続き、オンラインでの開催等もすすめ、在宅医療・介護連携の推進強化に努める。
	地域医療課	地域連携G	かめやまホームケアネットの利用促進(マニュアル・パンフレットの見直し等)	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民講演会は中止となったが出前講座等で随時パンフレットを配布した。鈴鹿亀山地区広域連合広報に掲載、在宅医療をテーマとした民生委員研修会の開催など、他機関主催での事業とも連携し、啓発等を行った。ホームケアネットについても関係者と利用促進に向けて協議を行った。	今年度も引き続き、オンラインでの方法も取り入れ、市民に理解して頂きやすいよう、地域での講座なども開催し、利用促進に努める。また、関係者でもホームケアネットの活用しやすい仕組みの検討をすすめていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅医療講演会は中止となったが、講演会申込者に市独自で作成したチラシの郵送する他、在宅医療に関する図書展示や出前講座を開催し普及啓発に努めた。また、ホームケアネットの活用しやすい仕組みづくりのため、在宅医と検討の上書類の見直しを行い関係職員の負担軽減につなげた。	引き続き、ホームケアネットの活用しやすい仕組みづくりのため、現状把握を行い検討を行う。

02:救急医療提供体制の充実

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○日曜日・祝日・夜間時間外の応急診療については、医療センターや亀山医師会の医師と連携・協力体制を継続しながら、小児の応急診療への円滑な対応に努めます。	健康政策課	健康づくりG	「1次救急、年末年始、夜間時間外応急診療」業務委託の継続	業務委託契約を締結し、救急医療体制を確保した。	引き続き、業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。	業務委託契約を締結し、救急医療体制を確保した。	引き続き、業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。
	健康政策課 病院総務課	健康づくりG 医事G	夜間時間外応急診療、運用方法の見直し検討	医師会、医療センターと夜間時間外応急診療の運用方法の協議を行い、委託契約(一次救急・年末年始・夜間時間外応急診療)を亀山医師会との一括契約とした。 医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師で対応を行った。	医師会有志の医師による当直を休止し、医療センター当直医師を充実させ対応していく。 引き続き、医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師で対応することを継続していく。	亀山医師会と一次救急業務委託(夜間時間外・一次救急・年末年始)の一括契約し救急医療体制を確保した。 医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師と在宅医師(1院)で対応を行った。	引き続き、医師会と業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。
○市内の医療機関との連携を強化するとともに、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院等の二次救急医療機関との連携体制について、引き続き維持します。	健康政策課	健康づくりG	二次救急医療機関に対する高度医療機器の整備支援	実績なし	医療機関より、支援の要望があれば、関係部署と協議を行い、支援の必要性を判断する。	実績なし	医療機関より、支援の要望があれば、関係部署と協議を行い、支援の必要性を判断する。
○「みえ子ども医療ダイヤル(※8000)」など広域的な相談窓口の周知を行うとともに、75歳以上の高齢者や国民健康保険加入者を対象とした電話健康相談の利用を促します。	地域福祉課	高齢者支援G	電話健康相談の利用促進に向けたPR(広報等)	75歳に達した月に、電話健康相談のチラシを郵送し、事業を周知し、延べ564件の相談があった。	個別通知などを通じて事業の周知に努めるとともに、高齢者の身近な相談に応じ、在宅における悩みや不安が少しでも解消できるよう事業の推進に努める。	75歳に達した月や75歳以上の文書発送時、電話健康相談のチラシを同封し、事業を周知し、延べ308件の相談があった。	個別通知などを通じて事業の周知に努めるとともに、高齢者の身近な相談に応じ、在宅における悩みや不安が少しでも解消できるよう事業の推進に努める。
	市民課	国民健康保険G		被保険者証の切替え時に対象世帯にPRパンフレットや案内文書を郵送するとともに、窓口で加入手続きを行った者に対してもPRパンフレットを配布し周知した。	被保険者証の切替え時及び窓口での加入手続き時にPRパンフレットを配布し、対象世帯に周知するとともに、重複・頻回受診者に対しパンフレットを送付して適正受診を呼び掛ける等有効活用を図る。	被保険者証の更新時に加入世帯に対して電話健康相談の内容を記載した案内文書とPRパンフレットを郵送するとともに、窓口で加入手続きを行った新規加入者に対してPRパンフレットを配布し周知した。	被保険者証の更新時及び窓口での加入手続き時に電話健康相談のPRパンフレットを配布し、周知する。 また、令和4年度健康づくりのびきに掲載し、より一層の周知を行う。
○消防本部と医療センターの連携強化にむけた検討を進めるとともに、三重県が認定する指導救命士の養成等、救急隊員の知識・技術の向上に取り組めます。	消防総務課	消防救急G	(亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急隊員の育成、救急救命士配置拡大への対応、指導救命士の養成	三重県消防学校指導救命士課程に入校した1名が課程を修了し、三重県から指導救命士として認定された。	令和3年度三重県消防学校指導救命士課程に1名入校予定。引き続き、指導救命士が中心となり、救急隊員の知識・技術の向上に取り組む。	令和3年度三重県消防学校指導救命士課程に1名入校した。	令和3年度三重県消防学校指導救命士課程を修了した1名が令和4年度の実技実習を経て、指導救命士として認定される予定である。引き続き、指導救命士が中心となり、救急隊員の知識・技術の向上に取り組む。
	消防総務課	消防救急G	救急ワークステーション(WS)の運用体制検討	医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努めた。	引き続き、医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努める。	医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努めた。	引き続き、医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努める。
○救急需要に適切に対応するため、救急車の適正利用の啓発を継続して行います。	消防総務課	消防救急G	(亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急車適正利用普及啓発事業	広報等で救急車適正利用普及啓発を図った。	緊急度が高い傷病者への対応が遅れないよう、引き続き、適正利用普及啓発に努める。	広報等で救急車適正利用普及啓発を図った。	緊急度が高い傷病者への対応が遅れないよう、引き続き、適正利用普及啓発に努める。

03:地域医療の確保と医療センターの経営健全化

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○三重大学による亀山地域医療学講座設置の協定を継続し、亀山市及びその周辺地域の住民が健康で安心できる生活を提供する医療保健体制に関する研究・教育を実施します。	健康政策課	健康づくりG	亀山地域医療学講座の設置協定の継続	三重大学に亀山地域医療学講座を設置し、医療センターに医師が派遣され、診療を通じた地域医療の研究・教育が継続して行われたことで、診療体制の充実につなげた。さらに、講座の総合医を中心に、地域に向いて、講話と対話を行う、「医療カフェ」を開催した。	引き続き、講座の医師等と連携し医療カフェなど市独自の魅力的な取組みを実施する。	三重大学に亀山地域医療学講座を設置し、医療センターに医師が派遣され、診療を通じた地域医療の研究・教育が継続して行われたことで、診療体制の充実につなげた。	引き続き、三重大学に亀山地域医療学講座を設置するとともに医療センターの取組む医師確保対策と連携し、三重大学との連携強化や新たな連携先の確保に取り組んでいく。
○医療センターの処方箋を院外処方に移行してジェネリック(後発医薬品)の利用を促進します。	地域医療課	地域連携G	亀山市保険調剤薬局整備事業	平成29年10月開設後は随時、地域連携のための情報提供を行った。	薬局運営の継続支援を必要に応じて行う。	平成29年10月開設後は随時、地域連携のための情報提供を行った。	薬局運営の継続支援を必要に応じて行う。
	病院総務課	医事G	外来患者等の院外処方化によるジェネリック(後発医薬品)の利用促進	一般名処方を行うことで、ジェネリックの利用率向上に努めた。その結果、ジェネリックの利用率が向上した。(90.3%・40,231,833円)	引き続き、ジェネリックの利用率が更に上がるように、周知活動等の取組みを行う。	一般名処方を行うことで、ジェネリックの利用率向上に努めた。その結果、ジェネリックの利用率が向上した。(91.0%)	引き続き、ジェネリックの利用率が更に上がるように、周知活動等の取組みを行う。
○医療センターは、県の地域医療構想を踏まえながら、新公立病院改革プラン(平成28年度)を推進し、経営の健全化に取り組めます。	病院総務課	病院総務G	亀山市立医療センターアクションプラン(新公立病院改革プラン含む)の推進	重点的項目のうち、経常収支比率の改善等数値目標に達していない項目があった。	引き続き、重点的項目の実現に取り組み、早期に実現できるよう、経営の健全化を目指す。	重点的項目のうち、経常収支比率の改善等数値目標に達していない項目があった。	総務省が公表した「新公立病院改革ガイドライン」や県の動向に注視して次期アクションプランを策定し、経営の健全化に努める。

4-食育の推進
01.栄養・食生活の改善

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○母子保健、保育所、幼稚園、小中学校などでの「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を充実させるとともに、食事バランスガイド等の活用や亀山市食生活改善推進協議会による料理講習会等の実施などにより、成人への食育を進めます。	子ども未来課	母子保健G	母子健康手帳交付時、幼児健診、育児相談時のパンフレット配布	母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを交付し、啓発を行った。(母子健康手帳交付360件、幼児健康診査838件、育児相談295件)	引き続き、母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配布していく。	母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを交付し、啓発を行った。(母子健康手帳交付320件、幼児健康診査786件、育児相談323件)	引き続き、母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配布していく。
	健康政策課	健康づくりG	健康教室において食事バランスガイドを活用し、栄養の大切さについての啓発	あいあい運動教室(14回実施)において、食事バランスガイドについて記載した健康づくりのてびきを配布・設置し、栄養の大切さについて啓発を行った。	引き続き、教室等の機会を活用し、栄養の大切さについて周知していく。	あいあい運動教室(13回実施)において、食事バランスガイドについて記載した健康づくりのてびきを配布・設置し、栄養の大切さについて啓発を行った。	引き続き、教室等の機会を活用し、栄養の大切さについて周知していく。
	健康政策課	健康づくりG	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につなげる情報提供	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につなげる情報提供を行った。	引き続き、健康的な食生活につながる情報提供を行う。	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康的な食生活につながる情報提供を行う。
	子ども未来課	母子保健G	離乳食教室で、離乳食の基本講話や、生後5～8か月児までの離乳食の作り方と試食の実施	離乳食の基本に関する講話とともに、生後5～8か月児までの離乳食の作り方のデモンストレーションと試食を行った。(離乳食教室:年5回(延べ48人))	引き続き、離乳食教室を実施していく。	離乳食の基本に関する講話とともに、生後5～8か月児までの離乳食の作り方のデモンストレーションと試食を行った。(離乳食教室:年5回(延べ39人))	引き続き、離乳食教室を実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	食生活改善推進協議会による市民・地区伝達講習会の実施 ⇒バランスのとれた献立で、健康づくりのための料理講習会、地域の料理講習会を実施。	バランスのとれた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会2回・地域の料理講習会27回を開催した。	調理実習については感染症予防の観点から実施が難しいため、今後は、形を変えて食を通した健康づくりについて啓発していく。	バランスのとれた献立を入れて、市民伝達講習会1回・地域の料理講習会19回を開催した。	感染症予防対策をしっかり行ったうえで、健康づくりのための料理講習会や地区伝達講習会を行い、食を通した健康づくりについて啓発していく。
	子ども未来課	母子保健G	幼児健診で「早寝・早起き・朝ごはん」のパンフレットを配布	幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を印字した封筒を交付した。(幼児健診:年24回(延べ838人))	引き続き、幼児健診にて啓発を行っていく。	幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を印字した封筒を交付した。(幼児健診:年24回(延べ786人))	引き続き、幼児健診にて啓発を行っていく。
	健康政策課	健康づくりG	健康教育の実施 ⇒規則正しい食生活がもたらす効果を伝え、生活習慣病予防に関する健康教育の開催	幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の封筒を交付した。(幼児健診:年24回(延べ838人))	引き続き、幼児健診にて健康教育を実施していく。	健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。	引き続き、健康づくりのてびき等を活用し食事バランスガイドを周知していく。
	子ども未来課	母子保健G	育児相談の中で、生活リズムの相談を個別で受け、必要な情報提供	育児相談の中で、生活リズムについての相談を受けたり、話の中で生活リズムについて必要な情報提供を行った。(育児相談:年10回(延べ295件))	引き続き、育児相談の中で、必要な情報提供をしていく。	育児相談の中で、生活リズムについての相談を受けたり、話の中で生活リズムについて必要な情報提供を行った。(育児相談:年10回(延べ323件))	引き続き、育児相談の中で、必要な情報提供をしていく。
	子ども未来課 健康政策課	母子保健G 健康づくりG	出前教室や献血、キラリ市民大学などでの健康相談の実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催しているぽっぽ教室(出前教室)、献血イベント等が中止になったが、育児相談等で生活リズムの大切さについての啓発や相談を行った。(育児相談延295件)	引き続き、出前教室等を通じて、啓発及び相談を行っていく。	育児相談等で生活リズムの大切さについての啓発や相談を行った。(育児相談延323件)	引き続き、出前教室等を通じて、啓発及び相談を行っていく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だより(13園、月1回)による啓発(栄養バランス、朝食の重要性、食育に関する情報提供)	食育だより(13園、月1回)により、朝食の重要性や減塩・減糖、咀嚼やその他食育に関する情報提供を行い、規則正しい食生活の実践のための啓発を行うことができた。	食中毒や便秘の予防、栄養バランスの大切さなどについて、引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。	食育だより(13園、月1回)により、食中毒や便秘の予防、栄養バランスの大切さなどについて、情報提供を行い、規則正しい食生活の実践のための啓発を行うことができた。	朝食や間食の重要性、減塩などについて、引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。
	子ども未来課	子育てサポートG	子育て講座の実施(子どもとその保護者) ⇒子育て講座の中で、「生活リズム、運動あそび、栄養相談、育児相談」などによる生活リズムの向上	新型コロナウイルス感染症の影響により子育て講座や栄養相談は開催できなかったが、あいあいっこ・あすれっこだよりにおいてこれまでどおり食育や育児に関するワンポイントアドバイスを掲載するとともに、「かめやま子育てLINE」においても食育や運動遊びに関する情報を発信した。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などに運動、食事、睡眠の大切さ等を伝える機会を設けるよう検討する。	あいあいっこ・あすれっこだよりにおいてこれまでどおり食育や育児に関するワンポイントアドバイスを掲載するとともに、「かめやま子育てLINE」においても食育や運動遊びに関する情報を発信した。また、運動講座についてはZOOMを活用することによりコロナ禍においても実施することができた。	コロナ禍においても子育て中の保護者や親子などに運動、食事、睡眠の大切さ等を伝える機会を設けるよう検討する。
	教育総務課	保健給食G	食育だより、給食・食育だより、保健だより、保護者参観、懇談会などの場を活用した食育の啓発。また、生涯学習室と連携し、給食・食育だよりによる啓発の実施	給食・食育だよりを年3回発行した。また、定期的に保健だよりを発行するとともに、保護者会等の場を活用し、啓発を行った。	今後も給食・食育だより、保健だよりの発行や給食試食会や保護者会等の場を活用し、啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回発行した。また、定期的に保健だよりを発行するとともに、保護者会等の場を活用し、啓発を行った。	今後も給食・食育だより、保健だよりの発行や給食試食会や保護者会等の場を活用し、啓発を継続していく。
	生涯学習課	社会教育G	生涯中央公民館で、こどもの食物アレルギー、食育クッキングと題した講座の実施	公民館講座において「みんなの食堂」をテーマに出前教室を実施した。	今後も、参加者のニーズにあった講座を中央公民館講座で実施していく。	中央公民館講座において、「メンズキッチン」や「紅茶専科」、「ファミリーキャンプ講座」など、食に関する講座を実施した。	今後も、参加者のニーズにあった講座を中央公民館講座で実施していく。
	生涯学習課	社会教育G	生涯朝ごはんバランスシートによる出前講座での周知・啓発	就学時検診において、朝ごはんバランスシートの啓発を行った。	今後も継続して啓発を行う。	・就学時検診の際に、「あさごはんバランスシート」、カード型のお茶の間10選・パパママ読みの冊子の配布を行った。	引き続き、様々な機会を通して望ましい食習慣を身に付けるための情報提供と啓発に努める。

01. 栄養、食生活の改善

<p>○特定健康診査の結果に基づく特定保健指導により、運動習慣や食生活の改善に向けた指導を強化し、すでに糖尿病を発症している人についても重症化予防に取り組みます。</p>	<p>市民課 健康政策課</p>	<p>国民健康保険G 健康づくりG</p>	<p>特定保健指導対象者に対する運動習慣や食生活の改善に向けた指導プログラムの見直し、既存の発症者に対する重症化予防に向けた食生活改善の取組の実施</p>	<p>特定保健指導対象者に対し、食生活の改善や運動習慣についてセミナーを実施し9名が参加した。また糖尿病性腎症重症化予防事業で保健指導対象になった5名に対し、医療センターで食事療法等について個別指導を行った。特定保健指導対象者に対して、コールセンターを利用した電話動奨を行った。</p>	<p>特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導対象となった方に対し、食事療法等の保健指導を実施する。電話での動奨を行うとともに、集団健診時に、ICTを活用した初回面接を同時実施する方法を取り入れ、特定保健指導につなげていく。</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業で保健指導対象になった1名に対し、医療センターで食事療法等について個別指導を行った。食生活や運動等、生活習慣が改善され本人の意識改革につなげた。</p>	<p>特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導対象となった方に対し、食事療法等の保健指導を実施する。</p>
<p>○学校における子どもたちの食生活の充実を図るため、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>保健給食G</p>	<p>情報収集や先進地視察等、中学校給食についての調査・研究</p>	<p>中学校給食の完全実施に向け、学校給食の在り方について検討を行い、「学校給食提供に関する今後の方向性」をとりまとめた。</p>	<p>「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、給食の完全実施の時期について検討を進めていく。</p>	<p>令和3年3月に決定した「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、全員喫食制の給食の実施に向けた、具体的な施策の検討を行った。</p>	<p>「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、全員喫食制給食の実施に向けた、具体的施策の位置づけを行う。</p>
<p>○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、栄養指導、口腔ケアなどの介護保険サービスを充実させるとともに、民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携し、高齢者の地域での食生活を支援します。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>高齢者支援G</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による栄養指導・口腔ケアなどの介護保険サービスの充実 ・民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携した高齢者の地域での食生活の支援</p>	<p>訪問型のサービスB及びCについては実績がなかった。配食サービスについては、令和3年3月末現在で登録者数は40人で、年間延べ11,417食のバランスのとれた食事を提供した。</p>	<p>栄養指導や口腔ケア事業等については、地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか周知・依頼に努める。 配食については、継続して調理が困難な人に栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、安否確認等の支援に努める。</p>	<p>訪問型のサービスBについては1人8回の利用があった、Cについては実績がなかった。配食サービスについては、令和3年3月末現在で登録者数は39人で、年間延べ9,292食のバランスのとれた食事を提供した。</p>	<p>栄養指導や口腔ケア事業等については、地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか周知・依頼に努める。 配食については、継続して調理が困難な人に栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、安否確認等の支援に努める。</p>
<p>○家庭や飲食店などに対する食品ロス削減(生ごみの再資源化等)につながる効果的な意識啓発や情報提供を検討し実施するとともに、学校等において環境意識を育むための学習に取り組みます。</p>	<p>環境課</p>	<p>廃棄物対策G</p>	<p>廃棄食品ロスの廃棄物に占める割合などの市HPへの掲載、廃棄物の排出抑制の観点からの食べ残し削減に向けた啓発、主管室において効果的な啓発方法を検討</p>	<p>家庭系食品廃棄物組成分析調査を実施し、家庭における食品廃棄の実態把握に努め、その結果を市広報3月中旬号に掲載して食品ロス削減の周知啓発を行った。なお、飲食店等への「食べきり協力店」の依頼は、コロナ禍により自粛した。</p>	<p>第2次亀山市環境基本計画(R3.6策定予定)に基づき、市民・事業者・行政の連携・協力体制を構築し、ICTを活用した食品ロス削減のための仕組みづくりを進める。</p>	<p>食品ロス削減月間において、広報掲載やケーブルテレビ放送で食品ロス削減の周知啓発を行った。また、食品ロス削減促進ポスター(市内小学4年～6年生を対象に募集)を作成し、市内公共施設や小中学校・幼稚園・保育園などに配布をした。</p>	<p>食品ロス削減のためのICTを活用した三重県のモデル事業に参加し、市内店舗や住民に対して、利用の呼びかけや広報啓発を行い、食品ロス削減に向けた仕組みづくりを行う。</p>
<p>○家庭や飲食店などに対する食品ロス削減(生ごみの再資源化等)につながる効果的な意識啓発や情報提供を検討し実施するとともに、学校等において環境意識を育むための学習に取り組みます。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>保健給食G</p>	<p>給食時間における食べ残しを減らすための指導(残飯ゼロ運動) ⇒給食・食育だよりにおいて、食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さの啓発。残食が多い学校では、残食を出さない取組を給食委員会等の活動実施</p>	<p>給食だより等において食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さについて啓発を行った。また、食品ロスをテーマにした食育の授業やたよりを配付した。</p>	<p>今後も、児童生徒に対し、残食を減らす指導や給食だより等における取組を定期的実施していく。また、食品ロスに関する食育たよりを配付し、保護者への啓発を行う。</p>	<p>給食だより等において食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さについて啓発を行った。また、食品ロスをテーマにした食育の授業やたよりを配付した。</p>	<p>今後も、児童生徒に対し、残食を減らす指導や給食だより等における取組を定期的実施していく。また、食品ロスに関する食育たよりを配付し、保護者への啓発を行う。</p>

02:次世代に伝える食文化

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○市民等が地域の食材や郷土料理、行事食などに触れる機会を提供するため、食育を推進する地域の組織を育成するとともに、関係団体を支援します。	健康政策課	健康づくりG	市民・地区伝達講習会の実施⇒健康づくりのための料理講習会と地域の料理教室の開催	地域の食材や行事食を取り入れた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会4回・地域の料理講習会55回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。	地域の食材や行事食を取り入れた献立を入れて、市民伝達講習会1回・地域の料理講習会19回開催した。	引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。
	健康政策課	健康づくりG	食文化を伝える亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付	亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。	引き続き、補助金を交付していく。	亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。	引き続き、補助金を交付していく。
○学校等での活動はもちろん、若者を中心に幅広い世代への農業等の体験を支援し、市民の関心を高めることで食文化の伝承につなげます。	農林振興課	農林政策G	市民農園の維持管理・利用促進(50区画:川合町)	草刈を2回行った。市広報、HPにて利用者を募集した。	引き続き、草刈を行う。市広報、HPにて利用者を募集する。	市広報やHPにおいて、市民農園の周知及び利用者の募集を行うとともに、インストラクターによる月1回の営農指導により、野菜づくり技術の普及が図られるとともに、食への関心を高めることに繋げた。	引き続き、市広報やHPによる周知等やインストラクターによる月1回の営農指導を行う。
	農林振興課	農林政策G	亀の市での旬の地場産品をつかった簡単レシピの配布	年10回行い、地場産品のPRを行った。	引き続きレシピの配布をする。	新型コロナウイルス感染症防止のため配布することが出来なかった。	引き続きレシピの配布をする。
	農林振興課	農林政策G	亀山青空お茶まつりで、茶摘み体験、手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験などの実施	新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。
○学校給食、福祉施設、外食・中食などでの地場産品の利用を促進し、直売所、量販店、観光などにおけるの販路拡大や更なる普及のための交流活動、イベントの開催等を支援するとともに、情報提供や広報活動等を行います。	農林振興課	農林政策G	市民農園の維持管理・利用促進(50区画:川合町)	草刈を2回行った。市広報、HPにて利用者を募集した。	引き続き、草刈を行う。市広報、HPにて利用者を募集する。	市広報やHPにおいて、市民農園の周知及び利用者の募集を行うとともに、インストラクターによる月1回の営農指導により、野菜づくり技術の普及が図られるとともに、食への関心を高めることに繋げた。	引き続き、市広報やHPによる周知等やインストラクターによる月1回の営農指導を行う。
	農林振興課	農林政策G	亀山青空お茶まつりで、茶摘み体験、手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験などの実施	新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	農林振興課	農林政策G	中山間地域活性化事業(加太北在家地区、小山新田の里芋など)	新型コロナ感染症のため、イベントが中止になった。	引き続き事業を継続する。	新型コロナウイルス感染症のため、イベントが中止になった。	引き続き事業を継続する。
	農林振興課	農林政策G	亀山青空お茶まつりで、茶摘み体験、手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験などの実施	新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。	昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症防止のため開催することが出来なかった。	引き続き事業を継続する。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	学校教育課	教育支援G	小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り。中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。
	学校教育課	教育支援G	小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り。中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。	コロナ禍ではあったが、小学校において、FBC花壇で花の栽培を行った。また、小学校・中学校ともに、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、野菜作りや米作りを行った。	引き続き、小中学校において、各教科等の学習や委員会活動と関連付けながら、花や野菜の栽培を計画的に行っていく。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	教育総務課	保健給食G	食育だよりでの啓発(地産地消マップや地産地消カレンダーを活用し、食育の授業において市内産食材の学習の実施。また、旬の食材の時期にあわせ、給食・食育だよりによる家庭への啓発。)	児童生徒に対し、食育の授業における「亀山市地産地消マップ」等の活用や、体験学習を通じて、市内産の食材について学習する機会を設けた。また、旬の食材が多く取れる時期に給食だよりを発行し、家庭への啓発や働きかけを行った。	食育の授業や体験活動、給食だより等を活用し、市内産食材に関する学習や保護者への啓発を継続していく。	児童生徒に対し、食育の授業における「亀山市地産地消マップ」等の活用や、体験学習を通じて、市内産の食材について学習する機会を設けた。また、旬の食材が多く取れる時期に給食だよりを発行し、家庭への啓発や働きかけを行った。	食育の授業や体験活動、給食だより等を活用し、市内産食材に関する学習や保護者への啓発を継続していく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だよりで旬の食材についての啓発	食育だよりにて乾物や日本の食文化の紹介をすることで情報提供を行った。	引き続き、食への関心を高めるための情報提供等による啓発活動が必要である。	食育だよりにて食への関心を高めるための工夫等の紹介を行い、情報提供を行った。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	農林振興課	農林政策G	亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組	亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。また、協議を年2回行った。	引き続き、指導、協議等を行う。	亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。また、協議は新型コロナウイルス感染症防止のため亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。	引き続き、指導、協議等を行う。
	農林振興課	農林政策G	地元産を購入できる場所や地産地消の活動について、市HPで掲載	亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。	亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。また、協議は新型コロナウイルス感染症防止のため亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	教育総務課	保健給食G	かめやまっ子給食(学校給食)への地場産品の提供	生産者や納入業者と連携し、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」を年22回提供した。	生産者や納入業者との連携を図り、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」の実施を今後も継続していく。	生産者や納入業者と連携し、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」を年22回提供した。	生産者や納入業者との連携を図り、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」の実施を今後も継続していく。
	教育総務課	保健給食G	中学校のデリバリー給食に、県内産の食材を使用する「地物が一番みえの日」の実施	県内産の食材を多く取り入れた「地物が一番みえの日」を年10回実施した。	県内産の食材の活用について委託業者と連携を図りながら、「地物が一番みえの日」の実施を継続していく。	県内産の食材を多く取り入れた「地物が一番みえの日」を年10回実施した。	県内産の食材の活用について委託業者と連携を図りながら、「地物が一番みえの日」の実施を継続していく。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	子ども未来課	子ども総務G	可能な範囲での地場産品の提供(毎回)⇒食材納入業者の協力により、可能な限り地元に近い産物を使用し、市HPで産地の公表	食材納入業者の協力のもと、可能な限り地元に近い産物を使用した。また、市ホームページにて産地の公表を行った。	継続して地産地消を推進するために旬の食材を使用できるような献立作成に努める。	可能な限り地元に近い産物を使用するために、給食食材納入業者に協力を依頼した。市ホームページにて食材の産地の公表を行った。	継続して地産地消を推進するために、多くの旬の食材を使用できるような献立作成に努める。
	商工観光課	観光・地域ブランドG	納涼大会、閑宿街道まつり(桜まつり:観光協会主催)での地場産品の販売(市主催2事業)、モデルツアーでの地元産品PR	新型コロナの影響により各種イベントが実施できなかった。	観光協会による継続した地元産品の販売と各種イベントにおけるPRを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが実施できなかった。	観光協会による継続した地元産品の販売と各種イベントにおいて、亀山ブランドのPR販売を実施する。また、地元産品がPRできるモデルツアーを作成する。
○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。	商工観光課	観光・地域ブランドG	観光協会主催(市協力)で、道の駅での朝市の開催(毎週日曜日)や三重テラス等における亀山茶のPR	新型コロナの影響により各種イベントが実施できなかった。	道の駅等において地場産品の販売。各種イベントでも販売及びPR活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが実施されなかった。	観光連携会議等を通じて情報共有を図り、市HPや市広報への掲載により積極的に情報発信を行えるように関係団体と連携する。
	農林振興課	農林政策G	(亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組)	市HPにて「農漁業を盛り上げていただいている方々の紹介」として、団体等を紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。	市HPにて「農漁業を盛り上げていただいている方々の紹介」として、団体等を紹介している。	引き続き、市HPにて紹介していく。

03:共食の推進

取組内容	担当課名	グループ名	取組に対応する事業	R2実績・成果	R3以降の方向性	R3実績・成果	R4以降の方向性
○食育月間(6月)、食育の日(毎月19日)、料理教室などの食に関する情報提供の機会を活用し、多様な暮らしに対応した家庭や地域での「共食」の普及啓発を行います。	健康政策課	健康づくりG	ファミリーエコクッキング(小学生とその保護者)	ファミリークッキングにおいて、小学生とその保護者を対象に食を通じたコミュニケーション等の重要性についての講話を行った。(延べ25人)	引き続き、ファミリークッキングを実施し、啓発していく。	令和3年度は感染対策の観点から調理実習は実施せず、市ホームページで親子で取り組めるレシピを掲載した。	感染予防対策をとり、ファミリークッキングを実施し、啓発していく。
	健康政策課	健康づくりG	食育月間における広報、ホームページによる普及啓発の充実(※ひとり親家庭、共働き家庭等、多様な暮らしに対応した情報提供)	産業建設課にて、食育月間に合わせ、広報へ記事掲載した。	引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。	健康づくりのびぎに食に関する情報を掲載し全戸配布を行った。	農林振興課にて対応していく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だよりでの共食の普及啓発(年12回)	食育だよりにて共食の意義や食事のマナーについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。	引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。	食育だよりにて子どもの食事づくりや子どものための献立づくりについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。
	教育総務課	保健給食G	給食・食育だより(小中学校年3回)、給食だより(小学校年5回)での共食の普及啓発	給食・食育だよりを年3回、給食だよりを年5回発行し、家庭における食育の推進について啓発を図った。	給食・食育だより等を定期的に発行し、家庭における食育の推進について、の啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回、給食だよりを年5回発行し、家庭における食育の推進について啓発を図った。	給食・食育だより等を定期的に発行し、家庭における食育の推進について、の啓発を継続していく。
○保育所、幼稚園、小中学校の保護者へのたより(通信)や総合的な学習の時間、敬老会や地域の生産者との交流機会などを通じて、子どもや若い世代に対する家庭や地域での「共食」の大切さを啓発します。	学校教育課	学事教職員G	コミュニティスクール等の組織を活用した啓発	コロナ禍により、例年に比して地域行事や学校行事が縮小化されたが、学校たより等を通じて、食に対する興味関心が高められるよう啓発した。	学校運営協議会等を活用し、地域行事や学校行事を通じ、子どもや保護者、地域の方々の食への興味関心を高めるとともに、「食の楽しさ」や「共食」の大切さを啓発していく。	コロナ禍により、引き続き地域行事や学校行事が縮小され、特に交流イベントはほとんどできない状況であったが、学校たよりやコミュニティスクールだより等を通じて、食に対する興味関心が高められるよう啓発した。	児童生徒が主体的に参加できる交流行事や体験的な活動については、感染防止対策を行いつつ可能な限り行っていく。共食については「かめやまお茶の間10選(実践)」の取組等を通信等で伝えていく。
	教育総務課	保健給食G	給食・食育だより、食育だより、総合的な学習の時間等での啓発	給食・食育だよりを年3回発行し、家庭における共食の大切さについて啓発を図った。	給食・食育だよりを定期的に発行し、家庭における共食の大切さについて、啓発を継続していく。	給食・食育だよりを年3回発行し、家庭における共食の大切さについて啓発を図った。	給食・食育だよりを定期的に発行し、家庭における共食の大切さについて、啓発を継続していく。
	学校教育課	教育支援G	生産者をゲストティーチャーとして招いた授業(11校)⇒生活科、総合的な学習の時間、社会科などで、サツマイモ、ジャガイモ、そば、米などの栽培活動の実施	感染症拡大防止のため、一部の小学校で生産者をゲストティーチャーとして招き、生産体験活動を実施した。	引き続き、各小中学校において、生活科や総合的な学習の時間において、感染症拡大防止対策を図りながら生産者をゲストティーチャーとして招いたり、動画で生産者の思いや仕事の様子などを撮影したりして子どもたちが主体となった生産体験活動を行っていく。	感染症拡大の状況を踏まえながら、できる限り地域の方をゲストティーチャーとして招いて、生産体験活動を行った。	引き続き、各小中学校において、生活科や総合的な学習の時間において、感染症拡大防止対策を図りながら生産者をゲストティーチャーとして招いたり、動画で生産者の思いや仕事の様子などを撮影したりして子どもたちが主体となった生産体験活動を行っていく。
	子ども未来課	子ども総務G	食育だよりでの啓発	食育だよりにて共食の意義や食事のマナーについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。	引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。	食育だよりにて共食の楽しさについて情報提供を行うなど、食への関心を高める啓発を行った。	引き続き、情報提供等による啓発活動に努める。